令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：栄村、栄村議会、栄村教育委員会、栄村選挙管理委員会
栄村代表監査委員、栄村農業委員会、固定資産評価審査委員会

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	97.7　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.5　%
全職員	86.7　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－　%
本庁課長相当職	－　%
本庁課長補佐相当職	－　%
本庁係長相当職	104.4　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	－　%
３１～３５年	－　%
２６～３０年	100.8　%
２１～２５年	－　%
１６～２０年	－　%
１１～１５年	88.2　%
６～１０年	102.1　%
１～５年	95.5　%

【説明欄】

２（１）・（２）－線部については、一方の性別の該当者が存在しない、または人数が少なく特定される恐れがあるため記載なし。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。